# 東日本大震災により被災された受験生に対する 入学検定料の特別措置について

東日本大震災および長野県北部地震、ならびに福島第一原子力発電所による事故により被災された皆様に 心からお見舞い申し上げます。

白鷗大学では、昨年度に引き続き下記の災害救助法適用地域で被災された受験生に対し、経済的支援を図るため、申し出により入学検定料に対する特別措置を講じます。

記

## 1. 対象地域

・平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震にかかる被害地域第11報まで (法適用日平成23年3月11日) 〔東京都(帰宅困難者対応)を除く〕

#### 2. 対象者

- 上記の災害救助法適用地域で被災した受験生で、以下に該当する方
  - (1)保護者の死亡、または行方不明
  - (2)保護者の居住する家屋の全壊・全焼・流失・半壊・半焼
  - (3)東京電力㈱福島第一原子力発電所に係る原子力災害における避難指定区域に平成27年1月1日現在引き続き居住している方

### 3. 特別措置の内容

2015 (平成27) 年度入学試験における入学検定料の全額免除/全学部・全学科

### 4. 必要書類

- (1)被災者特別措置申請書(本学所定用紙)
- (2)公的機関発行の証明書類

被災状況	証 明 書 類
保護者の死亡、または行方不明	・除籍後の戸籍謄本(戸籍全部記載事項証明書)
	・震災により行方不明となっている旨を証明する書類
保護者の居住する家屋の全壊・全焼・流	・被災(り災)証明書の写し
失・半壊・半焼	(家屋の被害状況が証明できるもの)
福島第一原発事故の避難指定区域に平成27	・被災(り災)証明書の写し
年度1月1日現在引き続き居住している方	(避難指定区域居住者であることが証明できるもの)

※複数回受験する方は、入試ごとに申請が必要となりますので予めコピーし、印鑑はその都度押印の 上、申請してください。

#### 5. 出願方法

出願書類と必要書類(上記4参照)を出願用封筒に入れ、出願期間内(締切日必着)に郵送または持参してください。

※インターネット出願はできません。

# ○ 東北地方太平洋沖地震による災害救助法の適用市町村

都道府県名	適用市町村名
岩手県	全34市町村
宮城県	全35市町村
福島県	全59市町村
青森県	八戸市、上北郡おいらせ町 (2市町)
茨城県	水戸市、日立市、土浦市、石岡市、龍ケ崎市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、東茨城郡茨城町、東茨城郡大洗町、東茨城郡城里町、那珂郡東海村、久慈郡大子町、稲敷郡阿見町、那珂市、稲敷郡美浦村、稲敷郡河内町、筑西市、稲敷市、北相馬郡利根町 (37市町村)
栃木県	宇都宮市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須烏山市、さくら市、那須塩原市、芳賀郡益子町、芳賀郡茂木町、芳賀郡市貝町、芳賀郡芳賀町、塩谷郡高根沢町、那須郡那須町、那須郡那珂川町 (15市町)
千葉県	旭市、香取市、山武市、山武郡九十九里町、千葉市美浜区、習志野市、我孫子市、 浦安市 (8市区町)

※被害地域名は、災害救助法適用時の名称を記載しています。